

# 第4回健康投資の見える化検討委員会 事務局説明資料①

(健康投資管理会計ガイドラインの今後の検討方針と  
スケジュールについて)

令和2年1月30日

経済産業省 商務・サービスグループ

ヘルスケア産業課

## 第4回（本日）以降の検討の進め方

- 本日第4回委員会の議題として「対外的な活用に向けた検討」を予定していたものの、まだ多くの論点が残っていることから、企業価値・社会的利益と効果指標を中心に、特に内部管理の活用のための方向性を決定したい。
- 第1回委員会において示したスケジュールでは、全4回の委員会をもって年度内にガイドラインを取りまとめる想定をしていたところ、以下のとおりスケジュールを変更したい。

### 残っている主な論点

1. 企業価値・社会的利益と効果指標のあり方
2. 対外的な活用に向けた情報開示のあり方
3. 中小企業における活用（特に対外的な活用・インセンティブの面から）

### 今後のスケジュール（案）

- 1月30日（木） 10:00-12:00 第4回検討委員会 ……企業価値・社会的利益と効果指標のあり方
- 2月～4月 第5回検討委員会に向け、委員・専門委員（投資家等）へのヒアリングを実施  
<3月末 第23回健康投資WG>
- 4月中 第5回検討委員会 ……対外的な活用に向けた情報開示、インセンティブのあり方、中小の対外的活用
- 5～6月中 第6回検討委員会 ……取りまとめに向けた意見の集約  
<7月頃 第24回健康投資WG >
- 7月頃 取りまとめ（予定）

→令和2年度の健康経営顕彰制度の検討は、5月～7月に実施する。よって、上記スケジュールのとおりであれば、健康経営度調査や健康経営優良法人認定制度の制度設計に、見える化検討委員会の議論を反映させることができる。

# ガイドラインに含む内容について

- 見える化検討委員会の成果物として、健康投資管理会計ガイドラインを取りまとめるが、これまでの委員会での議論や、資本市場からの評価について投資家にヒアリングした経過を踏まえると、特に**対外的な活用の部分**について多くの論点が想定される。

## ■ 対外的な活用に向けた論点（第3回資料より抜粋）

- ・対外的な活用の目的に応じて、以下の点をどう捉えるか  
（金融市場、税・社会保障、労働市場、財・サービス市場、企業の社会的責任の各々の観点から）
  - i. 健康投資管理会計の要素のうち、どの部分をどの程度開示するか。
  - ii. 開示情報の真実性の担保をどこまで求めるのか。
  - iii. どのような開示方法（統合報告書、企業HP、対話等）を採るべきか。
  - iv. 開示フォーマットや評価指標のあり方は。
- ・開示主体の属性（法人の規模、法人の性格）に応じた留意事項はないか。
- ・企業にとってどのようなインセンティブ措置が必要か。企業側にはどんなニーズがあるのか。
- ・健康投資管理会計の開示を実施することで、どのようなインセンティブ措置が可能となるのか。

- よって、7月末の見える化検討委員会の取りまとめとしては以下としたい。

### ①健康投資管理会計ガイドライン

・・・既に健康経営に取り組んでおり、効果分析や評価方法を模索している企業が利用するもの。主に健康経営を継続的・効率的に推進するための内部管理の枠組みを示す。

### ②対外的な活用に向けた情報開示のあり方の提言

・・・情報開示のあり方がインセンティブの種類・企業属性等によって多岐にわたることから、上記ガイドラインでは詳細を規定せず、議論を踏まえた提言を行う。

委員会で取りまとめを行った後は、活用の状況等を踏まえ、必要な検討を行っていく。